

毎年度ごとの事前登録と利用方法について

令和5年度版

保育利用当日に登録書類の受付は できませんので、早めの書類提出をお願いします。

■初めて登録する方への説明（必須）

対応日 : 平日 月～金曜日

対応時間 : 9:30～10:30、15:00～16:30 この時間帯で10～15分程

みかん電話 : 0538-39-2237（お電話は上記時間内をお願いします。）

事前予約していただき、「みかん」にお越しください。

保育士より登録・利用について具体的なご説明をさせていただきます。

■事前登録 必要書類 利用日前日までに書類提出をお願いします。

※必要書類一式は、みかん受付とクリニック受付 どちらでも 配布しています。

下記書類ご記入後すべて揃えて「病児・病後児保育室みかん」に提出してください。確認後受付いたします。

書類提出は上記対応時間内でお持ちください。

病児・病後児保育事業 利用登録申込書（確認後 磐田市役所提出）

誓約書（確認後 磐田市役所提出）

個人記録票

利用に際しての同意書（※別紙 受け入れ基準をご確認ください。）

就労証明書（提出対象者のみ）

➔ ■利用前日までにかかりつけ医を受診して、医師に医師連絡票を記入してもらう。

➔ ■利用前日 20:00～WEB 予約し、入力画面メモ欄に症状の経過を入力してください。

※医師連絡票が準備できていない方は、WEB 予約時「当日朝診察→受診する」を選び、メモ欄に症状を入力してください。そして当日朝 8:00～富士見こどもクリニックを受診してください。

➔ ■利用当日 到着したら保育士に声をかけてください。8:00 から受付し症状等をお聞きします。

■当日の必要書類と持ち物

医師連絡票（診察時に医師が記入したものを利用初日に提出が必要です。7日間有効です。）

みかん連絡票（A4 横） 昨夜からの症状の詳細を保護者がご自宅で事前記入してきてください。

※症状が始まった日からの経過は、前日 WEB 予約時メモ欄に入力をお願いします。

昼食、おやつ、水筒、薬、母子手帳、保険証、こども医療費受給者証、着替え、その他

※利用当日の持ち物は、パンフレットをご覧ください。